

ポスト

令和7年2月7日
金融庁

相談・手続・採用情報

- ▶ 各種窓口のご案内
 - ▶ 金融サービス利用者相談室
 - ▶ 金融行政モニター
- ▶ 情報公開等
- ▶ パブリックコメント
- ▶ 申請・届出・照会
- ▶ 入札公告等
- ▶ 採用情報

新着情報配信サービス

金融庁ソーシャルメディア
アカウント

関連リンク

証券取引等監視委員会

CPAAOB 公認会計士・監査審査会

EXPO 2025 首相官邸 大阪・関西万博
特設ページ

「金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（案）」及び「公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（案）」等の公表について

金融庁では、「金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（案）」及び「公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（案）」等を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

1. 改正の概要

（1）国家公務員等の旅費に関する法律の改正を受けた改正

国家公務員等の旅費に関する法律（以下「旅費法」という。）が改正されたことを受け、旅費の種目の整備等、所要の改正を行うものです。

（2）日当の最高額の引上げ

最近における経済情勢の変動に鑑み、金融商品取引法及び公認会計士法の規定に基づき、課徴金納付命令に係る審判手続における参考人に支給する日当の最高額を現行の8,200円から8,450円に、鑑定人に支給する日当の最高額を現行の7,800円から8,050円に引き上げるものです。

具体的な改正内容については、[（別紙1）](#)を御参照ください。

また、「金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する内閣府令」及び「公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する内閣府令」を創設し、適時・適切に時代の変化に対応できるように旅費及び手当の内容に係る技術的事項を内閣府令へ委任することといたします。

具体的な内容については、[（別紙2）](#)及び[（別紙3）](#)を御参照ください。

2. 施行日

本パブリックコメント終了後、所要の手続を経て公布、施行（令和7年4月1日、日当の最高額については令和7年7月1日）の予定です。

この案について御意見がありましたら、**令和7年3月9日（日曜）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、郵便又はインターネットにより下記送付先にお寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おきください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、

（1）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（2）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合、には当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。




[インターネットによる御意見はここをクリックしてください。\(e-Govへリンク\)](#) 

御意見の送付先

金融庁企画市場局市場課・企業開示課
郵便：〒100-8967
東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
URL：<https://www.fsa.go.jp/>

お問い合わせ先

金融庁 Tel：03-3506-6000（代表）
（別紙1・2）に関する内容：企画市場局市場課（内線3686、3943）
（別紙1・3）に関する内容：企画市場局企業開示課（内線3657、3655）

- (別紙1)  [金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（案）及び公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（案）の概要](#)
- (別紙2)  [金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する内閣府令（案）](#)
- (別紙3)  [公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する内閣府令（案）](#)

サイトマップ

金融
庁に
ついて

報
道・
広報

政
策・
審議
会等

法
令・
指針
等

金
融
機
関
情
報

国
際
関
係
情
報

アクセスFSA
(金融庁広報誌)